

予算委員長報告

去る3月1日に開議されました本会議において、本委員会に付託されました『議第36号 平成29年度安来市一般会計補正予算（第6号）』について、3月2日に予算委員会を開催しましたので、その審査の経過と結果を報告いたします。

審査の進め方は、第1条の内、歳入全般、第2条の繰越明許費、第3条の債務負担行為、第4条の地方債補正の関係で補足説明を受けた後に審査を行い、歳出については各款別に補足説明を受け、そして審査を行う形で進めました。

審査の内容について、主なものを報告します。第2条の繰越明許費補正について、元々断念された工業団地整備に係る実施設計予算であったものを、リセットするのではなくそのまま繰り越すのは何故かとの質問がありました。執行部からはその後の新たな候補地選定作業に係る予算として今年度も執行しており、切れ目なくスピード感をもって引き続き来年度も候補地選定及び実施設計に充てる為との答弁でしたが、そうであれば質問があつてからではなく、補正予算の提案段階でその旨を説明すべきではないかとの意見がありました。

歳出については、4款衛生費では、病院事業会計への負担金について、一昨年末から昨年1月にかけて患者数の増加があり、そのうえ病院での努力義務等の説明があつたため病院改革プランや当初予算にも賛成してきた経緯があるが、結局昨年度の負担金総額とそんなに開きがないのではとの質問に対して、

執行部からは今年度に入り病院内でのチーム編成により収益改善への取り組みを行い、11月からは病床再編を行ってきたはいるが、常勤医師が2名減少するなどのマイナス面もあったため、最終的に今回の補正予算をお願いする状況となっている。なお、病院改革プランの効果も徐々に出ており病院収益も前年度対比約5,000万円増となる見込みで、今後は常勤医師を新たに確保できる見込みも持ち合わせており、引き続き経営改善に向けた取り組みを行うとの答弁でした。また他の委員から、昨年度3月補正時に資金不足比率を10%以下に抑えた経緯があるが、それとの整合性並びに今後の資金不足比率の考え方の確認があり、昨年度は地方財政法の規定により起債発行が許可制にならないように10%以下に抑えたが、今年度は流動負債に賞与引当金を含めることになったなど、昨年度とは状況が違いうえに、これ以上病院への負担金を増額できない。さらに現段階では今後も20%を越えないように努力するとの答弁でした。

また全体を通しての総括質問においては、補正内容の詳細及び業務概要の再確認等ありましたが、いずれも今、補正予算に直接影響する内容ではなく、採決の結果『議第36号 平成29年度安来市一般会計補正予算（第6号）』については、全会一致で執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告といたします。